

大区画化等加速化支援事業（地権者様へ）

◇大区画化等加速化支援事業とは

本事業は、R7年度に閣議決定された「**食料・農業・農村基本計画**」に基づいて制定されました。初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上と営農にかかるコスト縮減を図るため、農業者が自ら行う畦畔除去等の「簡易整備」による**農地の大区画化等**の取組を支援します。

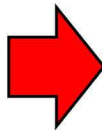
◇背景 近年の営農を取り巻く環境

今後20年間で基幹的農業者が1/4程度まで、激減と言われています。
減少した農業者数で、効率よく営農をして、生産性をあげて食料を確保する必要があります。



『Before』

- ・ あぜの管理に手間がかかる
- ・ 小さな区画で効率が悪い
- ・ 大型機械の導入が難しい など



『After』

- ◎ あぜの維持管理が**ラク!**
- ◎ 大区画で作業**効率UP!**
- ◎ 大型機械が使えて**省力化!**
- ◎ **自動運転機械、ドローンなど**
「スマート農業」の導入でさらに効率化!

※重要

事業後のトラブルを避けるため、
農業者と地権者との間での「**同意書の取り交わし**」が
必要です。



【農地の地権者さんへのお願い】

これからの日本の農業を支えていく政策の一つとして、大区画化等加速化支援事業が設置されました。

農業者の作業効率を上げ、食料の確実な確保の実現のため、本事業を活用して頑張って営農活動をしていこうという意欲ある農業者を支えるため、**本事業へのご理解、ご協力のほど宜しくお願いします。**

お問い合わせ先：愛知県大区画化等推進協議会（事務局：水土里ネット愛知）
TEL052-551-3622 整備課 大区画化担当